



BUREAU
VERITAS

Bureau Veritas Services

建築資材のCEマーキング

欧州建設資材規則(CPR :Construction Products Regulation)への適合性を認証

2013年7月1日に発効した欧州建設資材規則(CPR 305/2011)は、従来の建設資材指令(CPD 89/106)の原則を引き継ぎながら、新たな要求事項を取り入れた規則であり、適合性の証として、「対象となる建設資材へのCEマーク添付」が要求されています。

同規則は、製品に適用される整合規格をはじめとする整合技術仕様が整備された製品から順次適用が開始され、その適用範囲は今後も拡大する見込みです。

ソリューション

自社製品にCEマーキングを付するために必要な手順は、製品の種類及び用途によって異なります。一般的に、製造者は、工場生産管理システム(FPC)の実行、適用される整合規格への適合性検査を実施しなければなりません。また、多くの場合、工場生産管理はノーティファイド・ボディ(認証機関)によって認証されなければなりません。この手順を完了すると、製造者はCEマーキングを自社製品に付すことができます。ビューローベリタスは、認証機関として工場生産工程管理システム(FPC)及び製品の認証サービスを提供します。

対象製品

建設資材規則(CPR305/2011)の適用対象となる製品例は下記の通りです。

- 構造用金属製品
- アグリゲイト
- プリキャストコンクリート製品
- 壁材、モルタル
- コンクリート構造物の保護・修理製品及びシステム
- アスファルトコンクリート
- アルファルト、アスファルトバインダ
- 耐水メンブレイン
- ジオテクスタイル
- ジオシンセティック
- 木材パネル
- 構造用木材製品
- 道路通行用固定機器
- セメント、石灰、水性結合剤
- 暖炉
- 天井用材料
- ガス式消火器部品
- 煙及び熱監視システム
- 火災探知及び警報システム





ビューローベリタスが選ばれる理由

- 認知度:
建設資材規則の認証機関として、EUに建設資材を供給する世界中の製造者に、認証、検査、トレーニングサービスを提供しています。
- 複数資格を有する認証機関:
建設資材規則への適合で必要となる材料認証、溶接施工法や技量認定などのサービスを提供する認証機関であり、認証及び検査に関するあらゆるニーズに対して、一括かつ完全な形でお応えします。
- グローバルネットワーク:
世界各国に現地検査員を配置し、検査・認証の費用及び時間を短縮します。

製造者及び認証機関の役割／成果品

製造者及び認証機関の役割及び必要な宣言書・認証書は、製品ごと(整合規格ごと)に定められており、AVCP* システム1+, 1, 2+, 3, 4のいずれかが割当てられます。

例えば、鉄やアルミの構造部品の場合、整合規格EN 1090-1が適用され、AVCPシステム2+による評価(製造者によるサンプル検査と認証機関による工場生産管理の認証およびサーベランス)を求められます。

その他の製品に適用されるAVCPシステムは、直接弊社へお問い合わせ下さい。

AVCPシステム	製造者	認証機関(ビューローベリタス)
1+	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工場生産管理の構築および維持 (Factory Production Control) ■ テストプランに基づいたサンプル検査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製品タイプの決定 ■ 工場生産管理の認証およびサーベランス
1	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工場生産管理の構築および維持 ■ テストプランに基づいたサンプル検査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ サンプル検査 ■ 製品タイプの決定
2+	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製品タイプの決定 ■ 工場生産管理の構築および維持 ■ テストプランに基づいたサンプル検査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工場生産管理の認証およびサーベランス ■ 工場生産管理の認証およびサーベランス
3	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工場生産管理の構築および維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■ サーベランス
4	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製品タイプの決定 ■ 工場生産管理の構築および維持 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製品タイプの決定 ■ なし

AVCP : Assessment and verification of constancy of performance- 製品の性能安定性の評価・検証

お問い合わせ連絡先

ビューローベリタスジャパン株式会社 システム認証事業本部
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町1番地 シルクビル2F
TEL: 045-651-4785 FAX: 045-641-4330
E-mail: marketing@jp.bureauveritas.com

URL <http://certification.bureauveritas.jp>